安全データシート（ＳＤＳ）

1.化学品及び会社情報

昭　和　化　学　株　式　会　社
東京都中央区日本橋本町４－３－８
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡　　同　上
改訂日　　2024/11/18
SDS整理番号　20192331

製品等のコード　：　2019-2331

製品等の名称　　：　2-エチルヘキサン酸すず

推奨用途　　：　試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。)
開環重合反応の触媒、生分解性吸収ポリマーの重合触媒、
塩化ビニル樹脂の安定剤、シリコーン樹脂の潤滑剤及びポリウレタンフォームの
柔軟剤 など

使用上の制限　　：　推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を
仰ぐこと

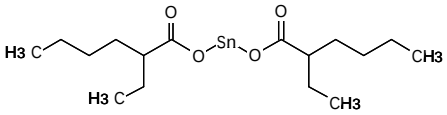

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性
　引火性液体　：　区分に該当しない
　自然発火性液体　：　区分に該当しない

健康に対する有害性
　急性毒性（経口）　：　区分に該当しない
　皮膚腐食性/刺激性　：　区分2
　眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性　：　区分2A
　特定標的臓器毒性（単回ばく露）　：　区分1（呼吸器、肝臓、腎臓）

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報
　皮膚刺激
　強い眼刺激
　呼吸器、肝臓、腎臓の障害

注意書き
　【安全対策】
　ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
　取扱い後は、よく手を洗うこと。
　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
　保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
　【応急措置】
　皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
　眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に
　　外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
　ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
　気分が悪い時は医師に連絡すること。
　皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
　眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
【保管】
日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	：	化学物質
化学名	：	2-エチルヘキサン酸すず （別名）2-エチルヘキサン酸すず(Ⅱ)、 ジ(2-エチルヘキサン酸)すず(Ⅱ)、 ビス(2-エチルヘキサン酸)すず(Ⅱ)、 2-エチルヘキサン酸第一すず、オクチル酸すず(Ⅱ)、 スズ＝ビス(2-エタン-1-イルヘキサノアート) （英名）Tin 2-ethylhexanoate、 Bis(2-ethylhexanoic acid)tin(Ⅱ) salt、 Stannous 2-ethylhexanoate、Tin(Ⅱ) Octylate、 Tin bis(2-ethane-1-ylhexanoate)、 Tin bis(2-ethylhexanoate)（EC名称）、 Hexanoic acid, 2-ethyl-, tin(2+) salt (2:1)（TSCA名称）
成分及び含有量	：	2-エチルヘキサン酸すず、　Snとして28%
化学式、構造式	：	C16H3004Sn、　Sn(C8H1502)2、　構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	：	405.12
官報公示整理番号 化審法	：	(2)-615
安衛法	：	公表化学物質（化審法番号を準用）
CAS No.	：	301-10-0
EC　No.	：	206-108-6
危険有害成分	：	2-エチルヘキサン酸すず

4．応急措置

吸入した場合	：	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	：	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	：	口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：情報なし

5．火災時の措置

適切な消火剤	：	本製品は可燃性である。 散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤	：	棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。）
特有の危険有害性	：	火災によって刺激性又は毒性のガス、ヒュームを発生するおそれがある。 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
特有の消火方法	：	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 風上から消火活動をする。 環境に影響を出さないよう、できるだけ流出を防止する。

消火を行う者の保護　：消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項　：河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

回収、中和　：乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材
：危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼動させる設備・機器類は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策　：事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　：裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(170℃)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎または高温体との接触を避ける。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。

局所排気・全体換気　：換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項　：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
周辺での火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

接触回避　：炎または高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策　：保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。

保管条件　：直射日光や高温多湿を避けて保管する。
容器を密閉して冷暗所に保管する。
必要に応じ施錠して保管する。
危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示する。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。

混触危険物質　：酸化剤

容器包装材料　：ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度　：設定されていない。

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：

日本産衛学会	設定されていない。	
ACGIH	TLV-TWA	2mg/m3（すずとして）

設備対策　：　この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。

保護具
呼吸器の保護具　：　呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具　：　保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。
眼の保護具　：　保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具：　長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。

衛生対策　：　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9．物理的及び化学的性質

物理状態
性状　：　澄明液体
色　：　無色～暗黄褐色
臭い　：　刺激臭
pH　：　データなし
融点　：　データなし
凝固点　：　データなし
沸点　：　データなし
引火点　：　170℃
可燃性　：　可燃性
爆発範囲　：　データなし
蒸気圧　：　データなし
相対ガス密度（空気 = 1）：　データなし
密度又は相対密度　：　1.26 g/cm3（20℃）
比重　：　データなし
溶解度　：　水に溶けない。
ヘキサン、ベンゼンに溶ける。
オクタノール／水分配係数：　データなし
発火点　：　データなし
分解温度　：　データなし
粘度　：　データなし
動粘度　：　データなし
粒子特性　：　データなし

ＧＨＳ分類
引火性液体　：　引火点は170℃は93℃超であることから、区分に該当しないとした。
自然発火性液体　：　常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。

10．安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）
：　通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性　：　酸化剤と混触すると激しく反応することがある。
避けるべき条件　：　高熱、日光
混触危険物質　：　酸化剤
危険有害な分解生成物　：　一酸化炭素、二酸化炭素、すず酸化物

11.有害性情報

急性毒性　：　経口　ラット LD50＝ 5.87gm/kg
区分に該当しない。
経皮　分類できない。
吸入（蒸気）　分類できない。
吸入（ミスト）　分類できない。
皮膚腐食性/刺激性　：　ウサギ 0.5mL 軽度 に基づき、区分２とした。
皮膚刺激（区分2）
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：　ウサギ 1% 中程度 に基づき、区分２Ａとした。
強い眼刺激（区分2A）
呼吸器感作性　：　分類できない。
皮膚感作性　：　分類できない。
生殖細胞変異原性　：　分類できない。
発がん性　：　分類できない。
知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際評価機関の報告がないため、分類できない。

生殖毒性 ： 分類できない。
特定標的臓器毒性
（単回ばく露） ： 分類できない。
特定標的臓器毒性
（反復ばく露） ： 分類できない。
誤えん有害性 ： 分類できない。

12．環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)： 分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)： 分類できない。
残留性・分解性 ： データなし
生物蓄積性 ： データなし
土壌中の移動性 ： データなし
オゾン層への有害性 ： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物 ： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）燃焼法
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。
汚染容器及び包装 ： 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

国内規制（適用法令）
陸上規制 ： 消防法、道路法の規定に従う。
海上規制 ： 特段の規制なし（分類上、非危険物）
航空規制 ： 特段の規制なし（分類上、非危険物）
国連番号 ： 非該当
国連分類 ： 非該当
品　　名 ： 非該当
海洋汚染物質 ： 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類
： 非該当
特別の安全対策 ： 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載する。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15.適用法令

労働安全衛生法 ： 名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号　第322号「すず及びその化合物」、対象重量%は≧１）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号　第322号「すず及びその化合物」、対象重量%は≧0.1）
（令別表第9）
（注）令和7年4月1日以降、政令番号：令別表第9の第15号に変更

なお、皮膚等障害化学物質およびがん原性物質に非該当
（安衛則第594条の2、安衛則第577条の2）

毒物及び劇物取締法： 非該当
消防法 ： 危険物第４類引火性液体 第三石油類（非水溶性）指定数量2000L、
危険等級III
化学物質排出管理促進法(PRTR法)
：
・分　　類　「第1種指定化学物質」
・政令番号　「1-274」
・管理番号　「664」
・政令名称　「有機スズ化合物」
〔ただし、R5年4月1日から「有機スズ化合物（ビス（トリブチルスズ）＝オキシドを除く。）」に変更〕

船舶安全法 ： 非該当
航空法 ： 非該当
海洋汚染防止法 ： 非該当
輸出貿易管理令 ： キャッチオール規制（別表第1の16項）
HSコード：2915.90
第29類 有機化学品
・輸出統計番号（2024年1月版）：2915.90-000
「飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体
－その他のもの」
・輸入統計番号（2024年4月1日版）：2915.90-090
「飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体
－その他のもの
－2 その他のもの」

16．その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 ：

化学物質管理促進法PRTR･MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険･有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人　製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。